

令和2年度県債発行方針

1 基本的な考え方

令和2年度は、本年度末から続く新型コロナウイルス感染症の広がり、事態の長期化に伴う部品供給網の途絶による経済への悪影響が懸念される。また、こうした環境下において、日銀の長短金利操作付き量的・質的金融緩和政策は継続され、国内金利は引き続き超低金利環境での推移を見込む。

さらに、米中貿易摩擦は本格的な合意には至らず、消費税増税の影響など不透明な要素が多く、市場環境が大きく変化する可能性がある。

こうしたことを踏まえて、令和2年度においては、①県債の安定的な消化、②資金調達の多様化、③競争性の確保、④市場の変化への対応、⑤県債への信頼性の向上の5つの基本方針に基づき、安定かつ低利な調達に取り組む。

2 取組の方向性

基本方針	具体的な取組内容
県債の安定的な消化	○銀行等引受債の定期発行及び発行額の平準化 ○銀行等引受債シンジケート団による責任引受機能の継続 ○銀行等引受債において、地元金融機関による安定的な資金調達体制の継続 ○新規投資家の確保等による県債引受基盤の強化・拡大
資金調達の多様化	○投資家需要を踏まえた発行年限・償還方式の多様化 ○住民参加型市場公募債については発行環境を十分に検証のうえ、発行の可否を検討
競争性の確保	○提案募集・入札による銀行等引受債の発行
市場の変化への対応	○超低金利環境を踏まえた、超長期債の積極的な活用と固定金利中心の調達 ○市場環境の変化に備えた市場公募債の前倒し発行 ○市場環境や投資家ニーズの変化を捉えた機動的・弾力的な調達の実施
県債への信頼性の向上	○公募債について、全年限主幹事方式による透明性ある資金調達の実施 ○投資家に訴求するIR資料を活用した効果的なIR活動の継続